

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納整理システム	
実施機関の名称	多気町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課	
個人情報ファイルの利用目的	交付要求を行うため、町税の執行停止及び不納欠損処分を行うため、町税の滞納処分を行うため、町税の徴収及び督促に関する事務	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日・年齢、4 識別番号、5 性別、6 本籍・国籍、7 親族・続柄、8 電話番号、9 婚姻歴、10 資産状況、11 収入所得、12 課税額、13 納税額、14 滞納状況、15 取引状況、16 家族状況、17 扶養関係、18 公的扶助、19 預金番号、20 居住状況	
記録範囲	納税者	
記録情報の収集方法	地方税法第 20 条の 11、国税徴収法第 141 条・第 142 条、国等からの提供、実施機関内利用	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 多気町総務課	
	(所在地) 三重県多気郡多気町相可 1600	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		